

45 はつかだいこん

A 栽培管理カレンダー

月 旬	2月			3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下			
作型	ハウス栽培 (2月20日～)																										
除草剤 施用時期	○は種、■は収穫、▲その他栽培管理法等																										
主要病害虫発生時期	*ハウス栽培 苗立枯病 (種子消毒) ○ 黒斑病・べと病 ▲ (○) ネキリムシ・キスジ ハウス発生圃場 (○) ヨトウ・コナガ ▲ (○) カブラハバチ																										

【凡例】 作型図 ○は種、■は収穫、▲その他栽培管理法等
主要病害虫発生時期図：——発生時期、○基幹防除時期、(○)臨機防除時期、▲発生状況調査等 (○内数字は成分数)
◎同時防除(同一薬剤で複数の病害虫を対象) (◆)条件付き防除
注)ハウス早春まきの作型の月旬は道南地帯、露地秋どりの作型の月旬は道央地帯を記入しているので、他の地帯は前後する。

B 主なクリーン農業技術の概要

(1) 土づくり

- 基盤整備
 - ・排水対策の実施
- 有機物の施用
 - ・たい肥 (4 t / 10a) 施用を基本とした土づくり
- その他
 - ・ハウスの亜酸化窒素ガス放出削減対策として、高温期の白マルチ使用、完熟たい肥を窒素施肥 1 週間以上前に施用、冬期間の被覆ビニール除去

(2) 施肥管理

- 土壌診断による施肥の適正化
 - ・土壌診断を行い、その結果を活用した「施肥対応」等による適正施肥
- 有機物の肥料評価による施肥の適正化
 - ・有機物由来窒素の評価による施肥窒素削減

(3) 雑草の防除

- 有色マルチの使用、通路の機械除草・手取り除草の実施 (除草剤は使用しない。)
- 種草取りによる翌年の雑草発生量抑制

(4) 病害虫の防除

- 発生予測法の活用
 - ・コナガ防除開始時期予測システム ver. 2 の活用
- 物理的防除
 - ・防虫ネットの利用による被害回避
- 生物的防除
 - ・コナガに対する生物農薬 (B T 剤) の利用
- 耕種的防除
 - ・ほ場の排水性の改善、連作をしない、窒素の適量施肥 (過不足はともに病害を助長する。)

(5) 植物生育調整剤の使用

- 使用しない。

C 栽培に当たっての留意事項

なし

D 栽培に当たっての禁止事項

なし

E 肥料及び化学肥料の使用基準

分類	慣行		使用基準			
	化学肥料施用量 (kg/10a)	総窒素施用量 (上限値、kg/10a)	たい肥等施用量 (下限値、t/10a)	化学肥料施用量 (上限値、kg/10a)	たい肥施用量 (上限値、t/10a)	
ハウス	14.0	12.0	4.0	10.5	—	

注1 たい肥 1 t あたり 1.5 k g の窒素換算量とする。ここでのたい肥とは、「牛ふん麦稈たい肥」、
「牛ふん敷料たい肥」を指す。

栽培期間が短いことから、たい肥の窒素換算量を年間栽培回数で除して 1 作当たりの窒素換算量を算出する。

注2 ふん尿割合の高いたい肥を利用する場合には 1 t 当たりの窒素換算量を 2 k g とする。

注3 たい肥等施用量下限値は、たい肥に相当する有機物での対応も認めるものとする。

注4 たい肥施用量は輪作内での平均値も認める。

F 化学合成農薬の使用基準

(単位：成分使用回数)

作型	慣行						使用基準												
	殺菌剤 (種子消毒)	殺菌剤	殺虫剤・ 殺菌剤	除草剤	植調剤	計	殺菌剤		殺虫剤		除草剤		植調剤		計				
							基幹 (種子消毒)	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	合計		
ハウス栽培	3	(1)	5	0	0	0	8	1	(1)	1	0	2	0	0	0	0	1	3	4

注1 使用基準は剤別（殺菌剤・殺虫剤・除草剤・植物成長調整剤）及び基幹・臨機防除別に記載

基幹防除：平均的な病害虫の発生状態を考慮した場合、ほぼ毎年行う必要がある防除

臨機防除：突発的な病害虫の発生や、地域や品種により発生状態が異なる病害虫に対して行う防除

注2 種子消毒は殺菌剤の内数とする。

注3 生産集団の栽培基準における化学合成農薬の使用回数は、使用基準の合計回数を下回るものとする。

注4 使用基準における化学合成農薬の剤別の使用回数は、地域の栽培実態に合わせ変動して差し支えない。

【参考：作型（地域別）】

作型	道央地域						道南地域						道東・道北地域					
	は種期		定植期		収穫期		は種期		定植期		収穫期		は種期		定植期		収穫期	
	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終
ハウス栽培	2/20	9/25	—	—	4/1	10/31	2/10	10/5	—	—	3/25	11/10	2/20	9/25	—	—	4/1	10/31

注1 道央地域：石狩、後志、空知、胆振、日高管内とする。

道南地域：渡島、檜山管内とする。

道東・道北地域：上川、留萌、十勝、網走、釧路、根室管内とする。

注2 作型は地域別の平均的な昨期を示したものであり、地域の栽培実態により当該期間が前後する場合があります。

G 注釈

● 土壌診断による施肥の適正化

窒素の分析は義務化しないが、的確な施肥を行うため実施に努める。